

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものととして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

2E

上総國山辺郡栗井村外裕三村組合商渡之取調書上帳

經濟學部 新 究 室
57
796



51249

御取調行奉申上候

此度嚴敷御檢約被 仰出續而近來御府内
町方又之在方為菓子類料理亦無益之手數
を掛結構い多し者共有之由右之類其終
差置ゆるを風俗益々修相成不可然差由都
る食物高し者增長向後商人共相減し様是
又被 仰出有之畢竟在之而商人多るを

自然其奈長小基不宜旨御改革之砌被
仰度以有之小得共猶又今般大小惣代之者
重立其役人共立会御案文之外高渡也向
迄以不洩様取調早之可書出旨被 仰渡
兼知奉畏則方奉申上以

大草安房守組兵力給知

上総國山辺郡

粟生村
江戸北十八里

一高三百四拾三石虎斗七俵

此家數 百四拾六軒
人 別 八百五拾七人

内 家數 百貳拾老軒農業一統渡也之分
家數 廿五軒農回高公美該職人頼渡也之分

十四年以前
文政八年
居酒屋 液 連

五拾六年以前
文政十四年
門 液 連

三拾六年以前
享和三年
門 液 連

十四年以前
文政十年
門 液 連

十八年以前
文化八年
門 液 連

二十七年以前
文政二十三年
門 液 連

十四年以前
文政十一年
門 液 連

十九年以前
文政三年
門 液 連

二十七年以前
文政二十三年
門 液 連

大 小 屋 液 連

髮 結 液 連

門 液 連

無汚染

百姓

久五郎

助兵衛

治右衛門

吉五郎

吉右衛門

市五郎

甚右衛門

源五

七兵衛

長吉

太郎右衛門

一 湯屋 渡在

無内座小

外

一 煮賣 渡在

無内座小

一 腰物類 渡在

無内座小

× 是之文政十亥年御改革之發書上外分

一 居 酒 渡在

× 是之文政改革御渡新規相調少

惣左門

百姓

此度御調之分

一 穀物 十二年前
文政十亥年分
三ヶ年前
天保七申年分

商賣

百姓

十内

一 日 二十ヶ年前
文政二卯年分

商賣

日

傳次

一 日 三ヶ年前
天保七申年分

商賣

日

次左門

一 日 五ヶ年前
天保五年分

商賣

日

岩老

一 日 五ヶ年前
天保五年分

商賣

日

兵右門

一 穀物 商賣

五ヶ年以前
天保五年年々

百姓 彦糸門

一 日 高賣

二ヶ年以前
天保八箇年々

組頭 清糸門

一 大榎 物 商賣

三ヶ年以前
寛政九箇年々

百姓 龜吉

一 小間物 商賣

同前

日人

一 米 物 商賣

同前
天保六箇年々

日人

一 小間物 商賣

同前

日人

一 小間物 商賣

二ヶ年以前
天保八箇年々

日 次糸門

一 日 商賣

同前

日 源松

一 日 商賣

十ヶ年以前
文政十一年年々

庄借 越兵衛

一 古名産 商賣

無店在

一 古鐵紙屑買

無店在

一 料理茶屋

無店在

一菓子亦卸 無店在

一菓子二十七年以前
文化七年以前 商賣

一門二十七年以前
文化十年以前 商賣

一門二十七年以前
文化六年以前 商賣

一蒲焼波也 無店在

一船 商賣 無店在

百姓
太郎某

長某門

武某

一袋物 渡也 無店在

一整甲細工渡也 無店在

一唐物類商也 無店在

一飾屋渡也 無店在

一女髪結渡也 無店在

一琴三味線師 無店在

一下駄足駄拿拵商子年以前
文政二年無活百姓

一金物類商賣百姓悉吉

一音曲拵藝指南 無活百姓

一武藝師範者并替古致小者無活百姓

+

右之通相違無活百姓万一押隠一不書上小

多調落後日相顯小何様之小儀之可被

仰付小以故小取調并奉申上小以上

右栗生村

大和百姓代

清右組頭米門

佐兵名重米

天保九戌年八月

御取締出役

永	湯	松	原
井	原	村	戸
勝	秀	小	一
助	助	郎	郎
殿	殿	殿	殿

